

平成 24 年度第 3 回岩手県新しい公共支援事業運営委員会

日時：平成 24 年 11 月 26 日（月）

場所：いわて県民情報交流センター（アイーナ）8 階 801 特別会議室

出席者：

【委員】 株式会社岩手銀行 営業統括部長 菊池 信弥
東北税理士会 盛岡支部長 工藤 重信
岩手県立大学総合政策学部 教授 倉原 宗孝
特定非営利活動法人ふれあいステーション・あい 理事長 佐々木 りほ子
特定非営利活動法人やませデザイン会議 議長 田中 卓
株式会社岩手日報社 事務局次長 西舘 政美
岩手県中小企業団体中央会 専務理事 平澤 石郎
紫波町生活部町民課 課長 藤尾 智子

【事務局】 政策地域部 副部長 佐々木 幸弘
NPO・文化国際課 総括課長 畠山 智禎 特命課長 佐々木 真一
主任主査 佐藤 宗孝 主査 阿部 美登利
主任 中村 和也

1. 開会（佐々木特命課長）

これより平成 24 年度第 3 回岩手県新しい公共支援事業運営委員会を開催いたします。本日の委員会につきましては公開により進めてまいりますので御了承いただきますようお願いいたします。

それでは開会に当たりまして佐々木政策地域部副部長から御挨拶申し上げます。

2. 挨拶（政策地域部 佐々木副部長）

こんにちは。副部長の佐々木でございます。本日は皆様お忙しい中、またお寒い中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

前回の運営委員会は猛暑の 8 月に開催させていただきましたけれども、その時には「NPO 等支援事業」の委託業者の公開プレゼンテーションでの選定、審査を行わせていただきました。この時は時間がなくて、やや慌ただしい中審査いただいたように思いますけれども、本日は大きく 2 つの議題を御用意させていただきました、皆様にじっくりと御議論いただきたいと考えております。

一つは、今年度の「新しい公共支援事業の実施状況」ということで、昨年度来、実施しております「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」と、それから夏に御審査いただきました「NPO 等支援事業」の進捗状況について御報告を申し上げます。また、国の方に報告いたします「運営委員会による評価結果」等についても御協議をお願いいたしたいと思っております。

もう一つの議事項は、「来年度における NPO 支援事業について」ということでございます。これは現在県が検討しております来年度事業についても御説明をさせていただき、御意見を賜りたいと思っておりますし、また、前回も「今後の NPO への支援のあり方について

て」を御協議いただきましたけれども、これについても前回時間切れとなりましたので引き続き本日御議論いただければと思います。

この、国の「新しい公共支援事業」は御案内のとおり平成 23 年、24 年度の 2 カ年度事業で、今年度で終了ということでございます。被災県である宮城県、福島県、岩手県では「新しい公共支援事業」の今後の活躍が大きいのではないかとということで、国の方には引き続き継続した支援をお願いしております、これについても、内閣府では、事実上「新しい公共支援事業」の後継事業を概算要求しているというふうに伺っておりますので、これは選挙の結果次第で分かりませんが基本的には方向はそういうふうになるのではないかと思います。こうした国の事業と連携しながら今後の NPO 等への活動支援を継続していきたいと考えてございます。

本日、資料にも書いてございますけれども、大震災の中で NPO 等、そういう NPO とか一般社団法人とか様々な形態がございますけれども、そういう方々の復興にける力と役割ということは大きなものではありませんが、一方で様々な課題も出てきているのではないかとというのがありまして、そういった点から今後の NPO 等への活動をなんとか支援するという方向で意見をまとめていきたいというふうに思っております。

今日、これから 2 時間弱でございますけれども、皆様方からの忌憚のない御意見をいただきまして、今後の取組に反映させていただきたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3. 議事

(事務局 佐々木特命課長)

続きまして、次第 3 の議事に移ります。本運営委員会の設置要項第 4 条第 3 項の規定によりまして、委員長は会議の議長となるとされておりますので以後の進行につきましては委員長にお願いいたします。

(倉原委員長)

はい、よろしく申し上げます。では早速議事へ。まず一つ目。今も御説明ありましたけれども、「平成 24 年度新しい公共支援事業の実施状況について」ということで、これはまず事務局の方から御説明いただいてよろしいでしょうか。はい、お願いします。

(事務局 畠山総括課長)

それでは、私の方から御説明させていただきます。座って説明させていただきます。資料 No. 1 から御説明いたします。資料 No. 1、様式 5 というのと、あとめくっていただきますと様式 6 というのが出てまいります。それが何かというところからの御説明になりますが、うちの方で定めております「新しい公共支援事業」の実施要領というのがございまして、その中に記載されておりますのが各実施主体、いわゆるモデル事業の実施主体の方から県の方に御報告をいただいてそれを県の方で評価をいたしまして、それが大体様式 5 の方にまとめているところがございますが、それを当委員会の方に様式 5 でもって県の評価を御報告させていただくということでございます。当委員会では、県の報告を受けたところで御議論をいただいて、様式 6 の方に委員会の御意見をまとめていただくということで。それでまとめていただいた御意見を様式 7 でもって今度は県の方から内閣総理大臣に提出するというような段

取りになっておりまして、そういう流れだということで御理解をいただきたいと思ひます。まず様式5の方の御説明でございますが、これは記載の通りでございますけれども特に御報告はなかつたかと思ひます。

では一枚めくっていただきまして中の方に様式5-1というところでございますが、この辺にいろいろ書いてございます。「24年度上半期の実績」というところでございますが、実施状況につきましては記載のとおりでございますが、まず(1)の「NPO等の活動基盤整備のための支援事業」、および(2)の「寄附募集支援事業」ということで、7月9日に実施主体、委託先を公募いたしまして、8月9日には専門家のNPOに対する税理士さん等の派遣の開始をしております。8月21日には公開プレゼンテーションを、先程副部長からもお話ししましたけれども、公開プレゼンで委託先を決めていただきました。また9月に入りましてから各事業につきまして契約、実施を行っております。(3)につきましては、「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」ということございまして4月23日に公開プレゼンテーションを、震災対応案件以外の通常案件について採択をさせていただいて実施しているところございまして、5月21、22日には内閣府からのモデル事業の現場を視察いただいたところでございます。(4)「運営委員会等経費」についてでございますが、4月23日に第1回の運営委員会、8月21日に第2回の運営委員会を開催しております。

2番でございます。成果目標の達成状況につきまして、情報の開示率につきましては現在確認中でございます。あと、2団体以上の多様な担い手で協働する協議体数ということで、何のことかと申しますとモデル事業におきましてNPOと行政が、あるいは他方民間の各種団体が協同体を組んで実施している例がございます。それが35団体ということでございます。基本的にこの新しい公共のモデル事業というのは、今回は震災対応案件につきましては必ずしも協議体という形でなくても実施できるという、そういった格好を採らせていただいた訳でございますけれども、ただし全ての団体において市町村との会議体という、市町村と会議体をつくって事業を進めていただくということを条件にしております。次に協議体数にはカウントをされなくても実質的に市町村との連携でもって会議体を組織して実施をしているところは全て団体として進めていただいております。

次に全体評価につきましては、モデル事業に関しましては概ね順調に推移しております。あと支援事業、様々な会計関係のセミナーがございますけれどもそういったもの、および寄附募集支援事業に関しましては年度後半に向けて、後程日程等を資料で御説明いたしますけれどもペースを上げて取り組んでおります。

次のページにまいります。個別の実績報告ということでございますが、「新しい公共支援事業」のまず「NPO等運営支援事業」につきましては委託先がシニアパワーいわてということで、「NPO等寄附募集支援事業」はSAVE TAKATA、あと「NPO法人の手引き簡易版作成事業」につきましてはいわてNPO中間支援ネットワークということで進めてございます。また、「NPO等への専門家派遣事業」につきましては当課で実施しております。

では次のページに移ります。資料が様式6のところでございます。今日は様式6のところを御議論いただきたいと思ひますが、「運営委員会による評価結果報告」ということでこれは1つのたたき台ということで示させていただいておりますがこの辺を御議論いただきたいと思ひますが、いずれ内容を申し上げますと24年度におきましては震災対応案件以外の取組についてもモデル事業の通常案件として採択し、実施しているということでございまして、ポイントとなるのは下線を引いているところでございます。「他方、事業の実施を通じて、

NPO等を取り巻く様々な課題が改めて浮かび上がっており、今後ともNPO等に対する支援を継続して実施することが必要である。」ということでございまして、ページの下の方でございますが課題例といたしまして、まずはモデル事業の実施ということでございます。これをNPO等が単独で取組を続けていくのはなかなか困難であるということで、当面は行政による支援も実施するというところでございます。それから二つ目のポツでございましてけれども、中間支援団体も様々支援を行うことが考えられるかと思いますが、中間支援団体の方も復興支援と中間支援業務を並行して行わなければならないという状況でございましてなかなか余裕がないということで、県がいろいろと関わりながら基盤整備事業の主な取組の一つとしてNPO等の運営基盤強化に取り組む必要があるということでございます。次のポツでございまして、震災を機にNPO法人が多数新設されておりますけれども、いずれもノウハウが乏しいということで初期的な支援が必要であるというふうに考えております。最後のポツでございまして、認定NPO法人制度に関しましては少し動きが出てきてはおりますけれども、まだ動きが低調だということでこういった制度のPRを、周知をいたしまして寄附文化の醸成を図っていきたいというふうに考えております。こういったことにつきましての評価をたたき台として御審議をいただきたいと思っております。最後のページにおきましてはこういった内容で国の方に御報告させていただきたいと思っております。

続きまして資料No.2の方で具体的な取組について挙げさせていただいております。資料No.2の具体的な取組でございましてNPO等への専門家派遣実施要領ということで、これはNPOが会計的な専門家、人材を確保することがなかなか難しいということでございまして、また人材育成も必要だということで、そうしたところを支援するために県といたしまして税理士さんなどを各NPOに派遣しているところでございます。特に去年、今年と実施しております新しい公共のモデル事業を実施している団体に対しましては全て派遣をしたいと考えておりますし、加えまして御希望のあったNPOについても派遣したいと考えているところでございます。この要領によって今派遣をしているところでございますが、7番のところでは専門家派遣の費用につきましては県が全て負担するというようになっております。8番、派遣回数・期間については最大2回を限度としております。実は予算的には100団体分を確保しているところでございますが、実際にお申し込みいただいたのは大体3分の1程度でございまして委員さん方からもぜひPRしていただきまして、どんどんご活用いただくように御案内いただければ大変ありがたいと思っております。

次のページです。基盤整備事業の一環ということで、会計基準の取得セミナー、また労務・税務・会計支援講習会というものを開催することにしてございまして、委託先がシニアパワーいわてで、御覧の日程で開催を予定してございます。すでに一部開催したところもございまして、大変有意義だったという評価をいただいているところでございます。また、いろいろもっと基礎的なところからやってほしいというような声もあるようでございますので、いずれ参加者のニーズを踏まえまして来年度も引き続き継続ということで行っていきたく思っております。いずれの会場もまだ席に余裕があるという状況でございまして、ぜひ知りあいのNPOさんなどに委員さん方からも御紹介をいただければ大変ありがたいと思うところでございます。

次のページを御覧いただきますが、「攻めのNPO～ステージアッププログラム～」ということで、認定NPOとか寄附募集セミナー、そして企業の交流会ということで寄附をする側と寄附を受ける側のマッチングをしたいという資料でございましては

SAVE TAKATA に委託をしまして、こういった形でビラを作って今募集をしております。めくっていただきまして裏面に日程を書いております。11月28日を皮切りに県内各地で行っているところでございます。まだ席には余裕がある状況でございますので皆様方からも御案内をいただければ大変ありがたく思います。

次にまいります。「企業と NPO のパートナーシップ KICK OFF ミーティング」でございますが、これも先程の SAVE TAKATA に委託してございまして寄附募集セミナーとタイアップしながら各会場で行っております。現在、県内各地の企業等に PR をしまして募集をしているところでございますが、これもまた皆様方から御案内をいただければと思います。以上が資料 No. 1 および No. 2 になりまして議題 1 に対する御説明でございましたが、関連いたしまして SAVE TAKATA に関しまして御説明をさせていただきますが、SAVE TAKATA に関しましては先のプレゼンテーションにおきまして SAVE TAKATA という一般社団法人と埼玉県地域共同推進機構というところがタイアップしながら、一緒になって取り組むということ先週のプレゼンテーションにおいて御説明をいただいていたところでございますが、SAVE TAKATA の方から今回、この埼玉の地域協働推進機構との連携につきましてはちょっと事情があつて解消いたしましたという報告をいただいたところでございます。事業を進める上での条件的なものが合わなかったという、そういったことでまず今後は SAVE TAKATA が会員あるいは中間支援の NPO さんなどの支援等をいただきながら、とにかく自力で取り組んでいくというふうに伺っております。先のプレゼンテーションの件もございましたのでこの場でそのような報告があつたことにつきまして御説明をさせていただきます。

あとこの議題に関しまして、先日 11 月 5 日には沿岸地区、11 月 14 日に内陸地区におきましてモデル事業の現地視察というのを委員さん方によりまして開催いたしました。本日はご参加の皆様方からその御感想をお伺いしたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

(倉原委員長)

はい、ありがとうございます。今年度の事業内容について国に報告しなければいけませんけれども、それについて皆様からの御意見・御質問、あるいは修正などもあれば言っていただければと思つているところです。またそれに関連して現在のこれまでの事業の取組の様子を御説明いただいたところです。今最後の方に触れていただいたんですけども、私を含め何人かの委員の方に視察に行つていただきましたので御感想あるいは気付かれたことをもし何かあれば言っていただければと思います。

西館委員、佐々木委員、藤尾委員に行つていただいたんですけども、まず西館委員から何かありましたらお願いします。

(西館委員)

つい 5 日に陸前高田を 3ヶ所視察させていただきました。終わった順番にいきますと、「モビリア」においては仮設の環境がよく分からないのですが、見たところ確実には言えないんですけども一定の役割は果たしているかなと、そういう雰囲気はあつたかなと思います。運営関係もきちんとされてまして、チラシも拝見しましたが管理人も仮設入居者の中から一般公募的に募集されているいろいろ地元の顔が見える形での管理人ということで、いろいろスムーズにいつている一つの理由かなというふうに私は思いました。できれば時間的な制約

もあったとは思いますが、NPO 関係者だけではなくて実際管理している人、それから地域・仮設住宅の入居者の方々の生の声をもう少し聞きたかったなというふう感じております。ただ一定の評価は持てるなというふうには思っております。

次に行きました「りくカフェ」なのですが、りくカフェさんは医療機関を中心にコミュニティの場を作るようにするんだという趣旨の下に進めていて、考えてみればあそこは医療機関が2つありまして、奥さん方が代表であったりリーダーであったりして、モビリアさんがかなりしっかりしたというイメージが強かったものですから、ちょっと違和感を感じたんですが一生懸命やっているなという感じがしました。ただよそのNPOと違って、新しいからかもしれませんがなんだか身内だけが集まっているのかなというふうな感じが私は個人的にはしました。いろんな方々が各自ボランティアであるとか支援者であるとかが取組で来ていて休んだりしているようなところもあるようなんですが、その割には入りにくいような建物の雰囲気もあってその辺を今からどうやっていくのか。保健所の関係で食事を出したりなんかも出来ないようですし、今後本設置に向けて運営していくためには県の指導なんかが必要なんじゃないかなと私は感じております。地元の助成なども中心に運営しているようなのですが、その辺不慣れな部分もあると思いますのでそういったことも支援、指導を県の方からしていただければと思います。

それから最後に周ったのは「まちづくり協働センター」なのですが、時間がない中、スタッフが少ない中で丁寧に被災者を被災地に迎え入れながら一定の成果を挙げているなという、前向きな姿勢が感じられました。具体的にということになりますと説明を受けただけですから聞き足りない部分もあったのですが、陸前高田市、被災地を中心にいろいろ今後中間支援等を含めて発展が見込めるのではないかなと思います。そして先程も言っていましたけれども、陸前高田の中でも被災したところ、あとは被災しなかったところ、それから仮設住宅や避難所があるところなどは全く状況が違うんだということで、各自治体の自治会における温度差とか質の差があるんだと。今後は同じ陸前高田市の中でそういった自治会の交流を深めて理解し合いながら進めていきたいということが印象に残っております。その時に、帰りの車の中でも話題になりましたけれども、3ヶ所周ってですね、ほとんど陸前高田市、振興局の話が出てこない。申請段階では市との連携、連携とずっと言っていたはずだと思うんですが、それが全く視察したところからは出てこなかったんじゃないかなというふうに思っております。まあ、あれだけの市の職員の犠牲者を出しながらですので、県等から職員の応援を得ながら復興に向けたところでお忙しいかもしれませんが、そこが残念だったというふうに感じております。

推測するにNPOの中でも経験豊富なところ、新しいところに格差があって経験不足なところというか皆さん出来ない部分がある。新しいから当然不足なところもある訳ではあるのですが、そこをどういうふうに指導していくか。新しくても古くても着眼点が良いければ地元の皆さんの、県政の発展のためになると思いますのでそこら辺を見定めて、これからどうしていくかということが課題となってくるというふうに感じました。以上です。

(倉原委員長)

はい、ありがとうございます。最初は同じなので、実はこれに私も行かせてもらったので同じところは少し省かせていただこうかと思います。基本的には今西舘さんの方からありました御感想と私も同じような印象を受けました。

最初のモビリア、お話がありましたけれども同感で、これは陸高全体ですけれども自治会の横の連携というのがなかなか不十分なようで、最近メディアの方にもその辺触れられておりましたけれども今後の課題かなと思ったところです。それと行ってみて、意外と言っては変ですけど設備がかなりしっかりしてしまっていて、もしかしたら今回復興ということですけども、今後の防災対策というかモデルまではいけるかどうか分かりませんが、もしいざという時の一つのモデルという見方もあるのかなと思いました。

それと2つ目の「まちのリビング」、これも同感です。この辺り、僕は都市計画の分野なんですけれども割と雑誌とかにもいろいろ出されておりました同業者と言ったら変ですけども、同じ分野の大学の専門家が東京からいらしてやってらっしゃるところです。そういうふうな、何て言うんでしょう、面白い部分、また期待したいところがあるんですけども、今御感想がありましたけれど、首都圏のスタンスと地元のスタンスとまだ馴染んでいない、それがおそらく違和感という印象で受けられたんじゃないかと思います。それは良い悪いは別として今後どうなるかは分かりませんが、一方やはり地元の、沿岸らしい、あるいは岩手らしいコミュニティにしていくにはどうしたらいいのかというのは、ある意味起爆剤、あるいは刺激になるかもしれないなと思いつつ、一方で隔離された状態になるとそれはそれで問題かなと思いつつ、今後に期待したいと思ったところです。と同時に医療関係者の方々が中心になっていらっしゃるようで、今後高齢化社会、あるいは復興においても医療という分野の大切さも感じました。

最後、ここも一生懸命頑張っていたらっしゃいました。ただなかなか人手が足りないということでやりたいことはいろいろあるんだけど進まないというのが現状ではないかなと思ったところです。当然、この事務所のちょうど裏にはそれこそ SAVE IWATE とかいわゆる NPO の団体の方とかが二階にいらっやしまして、一方、一階には飲み屋街みたいなのもできてまして、そういう新たな飲食関係とそうしたまちづくり的な団体の方々が一つの建物、あるいは一つの地区に肩を寄せ合うという物理的な姿というのも面白いなと思うと同時に、新しい公共の一面として個人的には興味深いところです。

最後お話にありました市の、その辺、行かれた方皆さん同じ思いかとは思いますが致し方ないこと、あるいは被災が大きい故なのかもしれないけれども、先程の協議体あるいは会議体のこととも関連してもう少し気をつけなければいけないところかなと、少し気になった部分です。まあ、基本的には西館委員から御説明いただいた感想と私も同じです。

ということで、次に通常案件の方も視察させていただきました。これについて、まずは佐々木委員の方からお願いしたいと思います。

(佐々木委員)

4ヶ所を見て周ったのですけれども、まずは自閉症の方々も町に出ようという活動を通してのまちづくりをなさっている NPO さん、それから介護予防教室を主体的に行っている NPO さんに関連して言えることだと思うのですけれども、制度に当てはめることができない活動の部分を助成金を貰わなければできないという状況の中でよくやっていたらっしゃるなというふうに思いました。どういうことかと申しますと、まず介護予防教室をなさっている方々は介護保険事業から得た収益でもって介護予防教室に携わる経費、人件費等がある程度みているというふうな部分もありまして、それは事業をどこかでやっている NPO に共通していることだと感じました。どちらにしましても町に出ていくということでもって、町の人達に自

閉症なりそれから高齢者になってからなりの生活障害というか、それを理解していただくためには必要な活動なのかなと思いました。「今後どうされるのですか。」というところなのですけれど、自閉症の美術館をお作りになっているところは、絵を売ってくれないかというふうなお話もあったりするのですが、それが運営費に回るかどうかということは今後の課題なのかなと思いました。この2団体はとても理念もしっかりしていて、よくやっぴらっしゃるなと思いました。

あとは、さくら会館でしたっけ。北上川辺りでまちづくりをなさっているという人達に関してはその場所を見て周ったのですが、例えば河川敷を整備した、一緒に地域の人達と整備したというふうなこと、それから新興住宅地と元々あった住宅地の住民の交流までいったかというところ、そこところはちょっと疑問点なのですが、地域の住民の人達の協力関係を得るための事業としては良かったのかなとは思いました。しかし、やっぱりここも今後どういうふうなまちづくりをやっていくのかというところが課題ではないかと思いました。

あと黒岩地区のところの活動なのですが、基本的には住民のためという熱い心でやっているのですが、いろんな助成金を組み合わせてやっているためなのか、一言で言うと危なっかしいなと。すみません。危なっかしいなというのは一生懸命になりすぎてあれもこれもやりたいのだけれども、そのやっている活動はどの助成金を基にしてやっているのかという区分けがやっている人達の中でできていない。代表の方がもう少し後継者という若い50代の方々がいらっしゃるのですが、その人達に事業の説明といいますか、助成金を貰った時に事業の進め方の説明というか話し合いをしながらやっていったら混乱しなかったのではないかなと思いました。ただ地域の特に高齢者の人達のために、その人達の生きがいつくりにために利益に繋がらない活動をしているという点では評価できたかなと思いました。以上です。

(倉原委員長)

はい、ありがとうございます。藤尾委員いかがでしょうか。

(藤尾委員)

はい、一つ一つはほとんど同じです。きちんと地域課題とか公共の課題というものをそれぞれの団体の皆さんがすごくよく捉えていらっしゃると感じました。またそれについて自信と誇りを持っていていらっしゃることによって心を打たれました。いろんなことを自分達でやるんだという意志がはっきりしていて、新しい公共支援事業がとても良かったと思います。各団体さんが創意工夫でアイデアを持って組み立てて取り組みをしていました。課題については佐々木委員さんと同じような内容ですが、皆さん来年度以降も続けていきたいので意思をもって補助金を貰ってくるけれどもその補助金に使われる部分もあるかと思えます。

また、行政との協働という捉え方が、必ずしも一緒に会議をすることではないと思うのですが、やっぱり市の方とか行政の方も市民がいいことをやっている意図を理解したり認めたりする必要があるという気がしました。

(倉原委員長)

はい、ありがとうございます。この4件に僕も一緒に同行させていただきました。基本的にはお二人のご感想と同じです。その中で一番最初の自閉症の美術館だったかな、これは非

常に心に一番強く残ったところです。今後の地域社会でいろんな視点が大事ですけれども、例えば発達障害、障害という視点も現代社会がゆえに課題でありますけれどもむしろ可能性を開くという重要な視点ではないかと私自身は思っております。今の世の中の完璧な中だったら何も問題ないんですけれども何かいろいろ問題が出てくる。そうした世の中の中で例えば高齢化の問題にしてもあるいは少子化の問題にしても、どちらかといえば負の問題として取り扱われるというか、そういう負の価値観として取り扱われた今の世の中から新しい社会あるいは仕組みを開いていくというのは私自身は可能性があると感じました。ちょっと難しい事を言い出しました、すみません。

あとはいずれも思うんですけど、今お話にあった持続的マネジメントの心配といいますか、その辺は致し方がないなという部分があると思いつつ心配していたところです。一方、それゆえにこの新しい公共の事業が、ある意味今年度だけでしょうけれども、有効なきっかけ、動機づけとしては十分大事な成果を挙げたのかなと思うところです。できればそれをきっかけに持続的な仕組みの一端にまで踏み込んでいくとさらにすごいなと思いつつ、その辺は今後の期待であり少し難しいところかもしれません。ということで視察に参加させていただいた方々に御意見、御感想を伺ったところです。

戻りますけれども、先程事務局から御説明いただきました今年度の事業の内容について国の方に報告しなければいけませんけれども、改めて皆さんの方から御意見、あるいは御質問などをいただければと思います。

(工藤委員)

ちょっとよろしいですか。8月の委員会に欠席させていただいて、この間議事録を拝見して今、皆さんのお話をお伺いしました。

今日の別紙、様式の6の一番下のお尻から2行目ぐらいのところなんですけれども「広く県民・民間企業等にも制度を周知して寄附文化の醸成を図ることにより、NPOの自立を促進する必要があること。」とあります。「寄附文化の醸成を図る」というのはそういうことを県民とか企業に理解してもらおうという、そういう趣旨でいいんでしょうか。

(倉原委員長)

まあ、その辺もあるかと思いますがいかがでしょうか。

(事務局 佐々木特命課長)

両面があるかと考えております。両面と言いますのは、NPOさん方に対する部分とそれからここにも書いてあります県民、あるいは民間企業といったところにもそういった点を御理解いただき、それでもって寄附だったり様々な形でNPOに対する助成をいただいて、それに基づいてNPOが自立的な活動ができるよというような形に持っていきたいなという思いをこの文章に含めております。

(工藤委員)

このチラシを見ても「寄附をどうやって集めるんですか。」とか、「認定NPO法人になるためにはどうするんですか。」とか、そういう認定NPOになるメリットを十分教えていただいて、「そうすると寄附も貰いやすくなりますよ、払う方も寄附がしやすくなりますよ。」と

という意味なんですか。

(事務局 佐々木特命課長)

認定 NPO 法人になることによりまして、税制上の優遇措置というものも受けることができ、それもメリットの一つになる。それからもう一つは、NPO 等がこういった公益的な「非常に良い活動をやっているんだよ。」ということを広く県民の方々あるいは民間企業の方々に知っていただいて、それだったら少し応援しようというような気運の醸成が必要だろうと考えております。

(工藤委員)

そうすれば、具体的には例えば NPO の皆さんは今事業が中心のところは御苦労しているかと思えますけれど、寄附金をある程度いっぱいいただいているところは認定 NPO を目指して頑張ろうという動きでやっていらっしゃるかもしれませんが、広く県民とか民間企業にも周知するという辺りのところは、今現在どんな形で周知をしようとしていらっしゃるのでしょうか。

(事務局 佐々木特命課長)

私共の方で、例えば広報誌 Pin という NPO・ボランティア向けの広報誌がございますし、それから先程もちょっと説明させていただいたところですが、今年度の事業の中で企業とのマッチングというものを計画しております。そういった機会を通じて企業の方々にも NPO はこんな活動をしている、こういった公益的なことで働いているのだということを知っていただいて、それだったら我々もそういった NPO に対して支援してみようと感じていただく場を提供できればと準備しているところです。

(工藤委員)

それこそ今のビジネスマッチングじゃないですけど、そういう形のもは一般企業の方に、企業との交流会というのはだいたいそういう今おっしゃったような。

(事務局 佐々木特命課長)

そういったことを想定した取組にしたいと思っております。

(倉原委員長)

今のご質問の辺り、もしかしたら次の議題にも、今後に関連するかもしれません。その他にいかがでしょうか。

今ちょうどご質問があったので、寄附文化ということでこれは大事なことでどう広げていくかなんですけれども前回の委員会の時だったか、僕もちょっとコメントさせていただいたかと思うんですが、果たして岩手県においてそのまま全国的な価値観の仕組みで広がるかどうかという、ちょっと疑問というか弱いんじゃないかと思っています。さっき聞いていて大事なところなんですけど大きな企業があるようなところと違うんじゃないかと思いつつ、ちょっとうまくまだ自分の中で仕組みが見えていないんですけれども、岩手らしい寄附文化の在り方、例えば東北ですと「結」の協力体制とか、地方独自のいろんな協力関係がある中

で地域に根ざした、もともと育まれた体制を基にした寄附文化みたいな形ができないか、あるいはその辺からも攻めないと単純に「寄附を頑張りましょう。」と言ってもなかなか実体にならないんじゃないかというふうに。じゃあどうすればいいかという仕組みは言えないんですけども、と、思っているところです。まあ、今のは個人としての意見です。

（事務局 畠山総括課長）

倉原委員長がおっしゃったことに関しまして、例えば現金ではなくても役務提供的な部分で、まさに「結」の精神でそういった役務提供的に NPO に役務を寄附していただくということは、現在の制度においても可能ではございます。例えば国の方にもいろいろ制度作りに向けて私共が意見を申し上げていることは、いわゆる補助金の一部負担ということで議論されている訳でございますが、モデル事業に関しましても補助率を 10 分の 10 ではなくて 10 分の 9 にしたらどうかとか、10 分の 8 の方がいいんじゃないかという議論もある訳でございますけれども、岩手県においては現金で 10 分の 2 を用意するのはなかなかしんどいので、役務で用意していただくのはどうかというような話も国の方にも持ちかけて検討してもらっています。岩手らしさとか地域性を生かした制度作りというのをいろいろ考えております。

（倉原委員長）

まあその辺り、お金が大事だとかお金がないからという消極的な見方とは別に、むしろお金に縛られない新しい力とか、積極的な意味でもうまくいかないのかなと、思っているところです。その他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

（平澤委員）

この NPO の寄附文化の醸成というのは非常に最終的には大事で、ここがなければ NPO の自立みたいなところにはなかなか結びつかないのかなと気がしております。私のところの仕事で恐縮ですが、会社なんか例えば各地に小さな企業、例えば自動車修理工場さんがいっぱいあると、あちこちにあると。その人達が集まって自動車整備協同組合みたいな組合を作ると。そういうふうな組合がいろんな業種とか業種を超えても作ったりして、今県内に 450 ぐらいある訳ですが、その組合が大小いっぱいある訳ですが、私がいろいろ聞いた限りではですね、今回の大震災で活動しなかった組合というのは一つもないんじゃないかなと思います。どんな活動をしたかっていうのは、さっき現金だけじゃないよという話もありましたけれども、どんな活動をしたかっていうと物を持って行ったりですね、あるいは向こうでの、物が集まっているところでの配分のお手伝いとか、あるいはお金をいろんなところから集めて自分達で向こうに送ったりという、いろんな支援活動をやったという実態があります。

したがって一つ思うのは、NPO の寄附文化とか、NPO を育てていくとか、NPO への支援を行う土壌というのは岩手県で十分あるのかというとなんか気はするんですが、ただ気持ちの上では十分皆さんにあるんじゃないかというふうに思っています。

それから、そのためには何が必要なのかと考えると、事前に資料をいただいてやはりここが肝かなと思ったんですが、何が大事なのかというとなんかやっぱり NPO の活動を十分知ってもらえれば「じゃあ何とかしようや。」という人達が結構出てくるんじゃないかというふうに思います。その活動の中身を十分お知らせしないで、例えば「認定 NPO は大事なんだから。」

あるいは「会計上いいですよ。」と「税制上いいですよ。」と、「だから寄附してくれませんか。」ということだけではまず寄附は集まらないだろうという気がします。さっきいろんな報告がありましたけれども、その活動状況をいっぱい一つ一つお知らせすれば、じゃあこの NPO にはやるかとかやらないとか出てきて、それから NPO 側もそれぞれ様々な得意分野でこうやっていただければ、そこでここにはやろうということがあるのかなと思います。

それからもう一つ、ちょっと離れるんですが先程 4 団体の視察の感想がございましたけれども、高田だと思いますが、さっき言ったいろんな企業側の支援活動の中身でですね、実は市町村の関わりが全くあるところとないところといろいろで、できれば高田以外のところにも、私は行かないで言うのも変だけど、宮古とか釜石とかと比べればまた違う感想かなと思います。いながらちょっと聞いたんですが、同じ沿岸でも随分違うなというぐらい違います。現に今私が仕事でいろんな沿岸と関わっていますが、役場の関わり方が本当に違う。熱心に一生懸命やるところと、「まあ、じゃあ頼むよ。」という程度のところと、あるいはそれさえないような好き勝手にしてればみたいな感じの非常に薄いところと。これは担当者とか担当課長さんレベルの話になりますが非常にバラバラな状況です。そういうふうないろんなところがある段階で市と関わって情報公開をするというのも大事ですが、市を超えて、市町村を超えてやはり県全体に情報公開をする仕組みというのが、ここには書いていなかったんですが非常に大事なんじゃないかと。「啓発」と書いてありますけれども、そういうふうなところをやれば寄附が来るのかなと。またあと寄附文化の先進地である欧米はどうなっているのかというのはよく分からないんですが、そういうのも合わせて参考にして推進していただければまだまだ希望はあるんじゃないかなと思っております。以上、私の感想なり見方でございます。

(倉原委員長)

ありがとうございます。経済的にそんな好況ではないけれど、一方知れば、その実態が分かれば皆さん逆に協力してくれるんじゃないかという、そういう強みとか人情味とかをまさに今回の震災の経験でも感じたというのが感想です。

それとそれぞれ地元の市町村で違うんですね。その時県の立場としてはどういうものなんでしょう。

(事務局 佐々木特命課長)

建前として言えば、まず当然に官民協働で一緒になって取り組んで下さいということをお願いしておりますので、もし全然入っていないということであればそこはとにかくお願いしますという話になるんですが、他方、先日陸前高田に行った際にも車中で個人的な意見ということでお話させていただいたんですけども、おかれた状況を考えると例えば陸前高田について各取組全部に入ってくれとは言いがたいところがあるというのが正直なところですので、そこは適宜県の方でフォローアップをして、少なくとも行政が全然タッチしないで NPO だけでやっているというような形ではないように、市町村がもし難ければ県などがフォローするとかそういう形でやっていく必要があるだろうと感じているところです。

(倉原委員長)

まあそういう意味では県としては全体を見渡していただきながら弱い所を補強しつつ、あるいは逆に地元で頑張っていらっしゃるところは見守り続けるというような、そういうスタ

ンスでいいかもしれませんね。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(工藤委員)

ちょっと手前みそになって恐縮なんですけれども、今日の資料の様式6の会計の真ん中のところにある専門家派遣について東北税理士会岩手県支部連合会との契約をさせていただいて、今日のお話にもあったように1コマ大体2時間ということで県内の各支部から個別にいろいろ対応させていただきました。ここに「好評」と書いていただいたんですけど、私も担当からいろいろと話を聞くと非常に喜んでいただいています。やっぱりNPOさんの温度差がピンキリっていうか、ニーズがピンキリ。それこそただの記帳から、それから認定NPOを目指したいっていうところから、そういう意味で幅広いニーズがあり、こういうものっていう「くくり」がやっぱり非常にしにくいということが分かりました。そういう意味では贅沢な話ですけど今回こういう予算をいただいた中でこういう対応ができ、幅広いニーズに対応させていただけたということで私共も良い機会となりました。ありがとうございました。

(倉原委員長)

その他にはいかがでしょうか。もし何かありましたらまた後程御意見をいただくということで。これで最終的な報告ということになりますし、うまくまとめられていると僕自身では思っています。これにも事務局の方で御意見などを参考に加筆、まあこのままでもいいんじゃないかと思うんですけどもありがとうございました。あとは私と事務局に一任ということでよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(倉原委員長)

では御了承をいただいたということで、また後で御質問とかありましたらいただければと思います。

じゃあ続きまして議事の2つ目です。「平成25年度におけるNPO支援事業について」ということで、それでは前回からの引き続きの部分になるかもしれませんが、これもまず事務局の方からお願いします。

(事務局 畠山総括課長)

それでは資料No.3とNo.4でございます。資料No.3のところでございますが、これは国の概算要求の資料でございます。この新しい公共支援事業が今年度で終わるという国の当初からのお話でございますので、ぜひ何らかの形で継続、継続が難しいのであれば別の形でもいいですから実施をお願いできないかということのを再三要望させていただいた結果、8月末の概算要求の方に組み立てていただいたということでございます。総額が4.14億円ということでございまして、中身は大体今年と同じような形でございますけれども3県にこの4.14億円を配分するというので、使う中身については右の方にございますが、一つ目は運営力強化ということ、あとは真ん中に書いてありますが実践的な活動を支援するというので、言うなれば今年度、昨年度のモデル事業に相当するものです。あとは各地に避難してい

る方々に対する支援ということで、3県以外からのお申し込みもいただけるというようなことを国の方では今年度と同じように考えていると思っております。

金額的には今年度の半分ぐらいでございまして、何らかの形で事業を続けていきたいという意思はお持ちのようですが、なかなかこれがこの通りいくかどうかというのは選挙の関係もあり予断を許さない状況ではあります。そうした中ではあります但し県の方の予算要求の時期でございまして、私共も今のところ考えておりますのが資料 No.4 のところでございます。詳しく御説明させていただきますが、一番上からでございますけれども、「復興支援を行う NPO への直接支援から、中間支援 NPO による間接支援、自立的活動へ」ということで流れとしては、多様な支援的なものを工夫しながら自立の方向に持ってくるような格好でということ組み立てていきたいということでございます。期間といたしましては、県としては 30 年度まで復興計画の期間の間に、30 年度までに何らかの形で応援していきたいと。一方国においては集中復興期間ということでございますので、27 年度ぐらいで手を引いて行くのではないかなと見ております。あと中段のところに入って参りますが、まず左側に「新しい公共支援事業」ということで昨年度、今年度で国の交付金を使ってモデル事業などを支援しております。これが真ん中の方に移って参りまして来年度からは概算要求ということで国の方で要求をしております。国においては事業内容や規模について検討中ということでございますが、昨年度と今年度分は国が丸抱えということだったのですが、特に私共に聞こえている話では、来年度に関しては一部負担が入ってまいります。県の負担も出てきそうだという話でございまして。そこでひし形のところに書いてございますが、「国の補助と県費による事業実施」ということでございまして、国が 10 分の 10 というのではなくて半々。例えばですが、これはちょっと分かりませんが、例えばそんな話になれば県が費用を出しながら今年度と同じような実施事業でございましてけれども「NPO 等による実践型復興支援事業」ということで今年度のような、例えば各種セミナーや寄附募集の支援事業であるとか、あるいは税理士さんの派遣というようなことを続けていこうと考えているところでございます。

その吹き出しに書いておりますけれども、二つ目のポツで「一部団体負担を導入」ということで、国の方でこんなことを考えているということ。先程もちょっと申し上げましたけれども現金による負担が難しいということ私共が一生懸命申し上げているところでございますが、場合によっては役務での実質的な一部負担を可能であれば導入ということで提案をさせていただいているところでございます。もう一つのポツですが「新設・小規模団体への支援枠を創設」ということで、今年度は 100 万から 1 千万ということで補助制度を作っていた訳ですが、それを例えば一定金額で切り分けて、補助率なども切り分けるとかいうようなことも考えながら、国の動向を見ながらそんなことも加味していきたいと思っております。

さらに右の方に移っていきますと、国の支援はフェードアウトということで 27 年度までですが、そこから先 30 年度までは県単事業で県の資金だけで事業を続ける必要があるのではないかと考えるところでございます。さらに下の方に移ってまいりますと、長い矢印のところ「認定 NPO 法人・寄附募集」と書いてありますが、これを今、今年度から寄附募集支援事業ということで始めておりますけれどもこういったものも継続しながら、かつ「認定 NPO 法人専門員」ということで認定 NPO 法人の取得を促進したり、あるいは制度そのものを周知したり、それを希望する団体の実際の認定作業を担当しております専門員を私共の課に配置しております。これも来年度も続けていきたいと考えているところでございます。実

は今年度の NPO を対象にしたアンケート調査を実施しました。特定の NPO 法人とタイアップしながらそういった調査をしたのでございますが、ここ 2、3 年で 30 団体ぐらい申請しそうな調査結果が出てきてまいりました。さらに PR をして増やしていきたいと考えているところでございます。

さらにその下の段に書いてございますけれども、中間支援 NPO 支援ということで、まずは今年度、日本マイクロソフトとの連携による中間支援 NPO の支援ということで研修会を行っているところでございます。また、来年度からはこのアイーナの中にございます NPO 活動交流センターの体制を強化いたしまして情報発信を強化し、またさらに中間支援ネットワーク会議との連携を強化して行って、県が NPO を直接支援する、指導する形からどんどん中間支援 NPO を強化して行ってそこを通じた支援という形に持っていきたいと考えているところでございます。

その下の帯に県単独事業ということで、先程も申し上げましたが情報誌 Pin を年間 4 回、各 8000 部を印刷し県内各地に配布しておりますけれども、そういった情報誌を継続したいと考えておりまして、25 年度、来年度からはその作業も NPO 活動交流センターの方にやってもらいたいと考えておるところでございます。そういう形で N 活センターの運営を強化しようとしているところでございます。

さらに一番下の欄に参りますけれども、一番左側に書いているのが「特定公益信託いわて NPO 基金」で、これは平成 13 年度に設置いたしまして 1 億円の基金でもって、県のお金で設置をしまして、岩手銀行さんにお手伝いいただきながら運営をしたところでございますけれども、これが 10 年経って 23 年度で実質的になくなるということで今年度は事業報告書を作成しているところでございます。来年度からは「新たな助成の仕組み」というところでございますが真ん中の基金のようなものを設置して基金から上の方にお金を出して行って、例えば来年度からのモデル事業であるとか基礎的能力支援の財源であるとかあるいは平成 28 年度以降の県単独の事業の財源にしてみたりとか、そういった形でできないかというようなことを今検討している状況でございます。

そういうことで繰り返しになりますが一部負担であるとかあるいは認定 NPO といったところで団体が自分で財源を集めていただいて、丸抱えという形から少し形を変えながら事業を続けていく中で、一番右のところ書いている「自立する団体への移行」を目指して取り組んでいきたいと考えている状況でございます。以上でございます。

(倉原委員長)

はい、ありがとうございます。今後のことについて御説明いただいたところですが、御質問、御意見等お願いいたします。

(工藤委員)

よろしいですか。先程の寄附文化の醸成というのと、今回の NPO さんへの仕組み作りに関して、例の公益法人三法の改正で来年の 11 月までに従来の社団・財団については一般社団・財団あるいは公益社団・財団に移行するというので、実はもうある程度公益社団・財団に移行している法人もある訳ですが、公益社団・財団に移行すれば、あるいはこれからは寄附を貰ったら寄附金控除を寄付した方が受けられるからどんなに寄附が増えるだろ

うと大きい期待をして移行した訳ですけれども全然増えていない。全く増えていないという状況の中で、今回の NPO さんも一つの公益のくくりの中でいけば、NPO さんも認定 NPO もそのくくりのお友達という範疇だと思うんですけれども、例えば公益社団・財団に移行しているところもなかなか彼らもいろいろ忙しくて「寄附募集は積極的にやらなきゃいけないけどそこまで手が回らない。」とか言っていますが、そういうところのくくりとは全く別に NPO さんの認定 NPO の関係の寄附のための仕組みのお手伝いということでお考えなんでしょうか。

（事務局 佐々木特命課長）

公益法人三法の改正の話とはまた別な、平行してと言っているんでしょうけれども、別なものとして認定 NPO 法人への動きというものがございまして、私共としましてはそちらの方の動きの中で寄附文化の醸成に向けて取組を進めていきたいと考えております。

ただまさしく今御指摘がありましたとおり、認定になったからすぐ増える、税制上の優遇措置があるから増えるかというところというのはそういうものではないと思います。先程平澤委員さんの方からお話がありましたが、NPO がこういう活動をしているんだと、これだけ公益的な部分で頑張っているんだと、そういう点を PR していくことが必要であろうと考えておりますのでそういった部分の取組もやっていきたいなと思っております。

（平澤委員）

さっきの話とまた類似するんですが、「税法上有利になるんですよ。」ということは企業側には本当は殺し文句にならないんですよ。ほとんどが、所得ある企業が、所得税をいっぱい納めているような企業は「税法上有利になりますよ。」となれば「税金よりもこっちにやるか。」ということはあるんですけど、県内ほとんど赤字ですからね。はっきり言えばね。だから「税法上」というのは殺し文句にはならないと思います。たださっき言ったような土壌はあるので NPO 側の集める努力も必要なんだろうなと思います。

そんなことを思って今、畠山総括課長さんの説明を聞いてました。なかなか大変ですけれども、特に私なんか先々を見ると 30 年度以降自立していけるかっていうのが、なんとかそこまできれば岩手県全体の風土が素晴らしいものになるのかなと期待はしますが。難しいけれどこうやって挑戦していただければ大変ありがたいと思います。

（佐々木委員）

よろしいでしょうか。先程来、NPO 法人、NPO 団体としても自分達の活動を、こういうことをしているんですよというアピールというか、そういうふうなものが必要じゃないかというお話が出てましたが、それは全くその通りだなと思っておりました。特に私共の団体では、今年の 3.11 以降初めて寄附を募りました。それは、これこれこういうふうな内容の支援をしたいので、まあその内容は被災した地元の商店にお金が出る方法を考えましたということで、今までも何回かこの会議でもお話していたかもしれないですが、そういうことを始めますので「物資ではなくお金を。」ということにして、それはうちの会計を見て下さってる事務所の方と相談をして、そのように寄附金を集めた時の寄附金処理はどうするかとか、そういうふうなことをきちんと対応を考えた上で、初めてうちの通信とホームページで呼びかけましたところ、NHK テレビだったかに取り上げられたんですね。全国放送ですごく早朝

の番組でも流されたそうなんですけれども、そうしましたら寄附が集まったんです。その集まった寄附金は1年で使い切ろうと。それはまた別会計ということでやったので、そういった意味では自分達はこういうふうなことをしたいので助けて下さいというのは変ですけど、支援して下さいという呼びかけは本当に必要なんだなということは実感しております。今年度になっても復興支援に使って下さいということで、数人の方からはいろんな形で、いろんな形でというのは何千円単位の方もいますし、数万円単位で支援をしてくださるようにもなりました。本当にそれを企業向けにどうしていこうかという、企業向けにアピールする力が私共には今ないので、そういった意味では新しく事務局職員にセミナー制度ですか、それを利用して企業にどのようにアピールしていったらNPOの活動を分かってもらえるかということ勉強させようかなと思っていました。

それからあと役務の話なんですけれども、会員の中にはパソコンがすごく得意な人がいて、被災者支援の一環として手作りしたものを製品として売ろうという支援を始めたんですが、その告知といいますか、広報活動・販促活動をパソコンを使ってブログを立ち上げようとかいろいろとやっているんですが、それを手伝ってくれる会員さんは奉仕なんですね。だから役務な訳ですね。なのでやっぱりそういうふうにしてその人が持っている力を活用していく、あるいはお金じゃなくても物資じゃなくても「何か力を貸して下さい。」という呼びかけは本当に必要なんだろうなというふうに感じてきましたが、ただNPOとして自立していこうと思うと定期的きちんとお金が入る方に、事業にも力を入れなければいけないので、そこで人を分けるということがすごくしんどい作業です。なので、そこは前回も申しましたけれども寄附だけ、助成金だけでやっていこうとするとなかなかNPOの自立は難しいかなというのをやってきたところの実感ではありました。この後も自立に向けて、自立し続けようかなという努力だけはしていきたいなと思っております。

(菊池委員)

私は岩手銀行ですのでどちらかといえば寄附を支援する立場であると思うんですけども、これからの話は個人的な意見で銀行としての見解とは捉えていただきたくはないんですが、現実問題として認定NPOさんに寄附するというのは今のところ私は聞いたことがないですし、現状で。なぜかと言いますとあまりにも分野が限られすぎているという部分があるかと思えます。小規模というところがあります。それから先程から出ていますように、事業を、こういったことをやっているんだということがはっきりしていない。こういったことが非常に多い。たくさんNPOさんの数があるのでしょうからもし仮に全部から寄附を求められたらどうするのかということもありますし、銀行も公共性を持っていますから、そういった事業についてやみくもに寄附するかというところとは思えない。従いまして方法として、1つのNPOに寄附するという形ではなくて集まりを作って、大きなものを県が主導して作るのか。例えば震災の二重ローンの関係でファンドとかありますけれども、いろんなところや機関が持ち合って買い取ったり運用したりする。そういったものを作ってそこに寄附を集めて分担するとか、そういったやり方だと非常にやりやすい気がするんですけど。

(工藤委員)

菊池委員の個人的な意見に付け加えますけれども、新しい公共支援基金みたいなのができたら寄附しやすいんじゃないですかね。

(菊池委員)

そうですね。そこに私共だけではなくていろんな義援金があれば出してもらったらいんじゃないでしょうか。

(工藤委員)

ちょっとお伺いしてもよろしいですか。今「いわて学びの基金」っていうのがあって当初よりかなり集まって44.5億円以上集まっているというお話を伺っているんですけども、ここで考えたことと新しい公共支援基金というのも学びの基金と同じような格好での寄附金控除を受けられる、県が採納ということになるのでしょうか。

(事務局 畠山総括課長)

今、大変貴重なご提案をいただいたところでございますので、そういったところも踏まえて外部からの寄附が受けられるようなことができないかということも内部でも考えてみますけれども。おっしゃる通り、「いわて学びの基金」という例がございますのでそういったものを参考にすれば「いわてNPO支援基金」みたいな、名前はちょっと分かりませんがそういう形で外部からの寄附を入れていくということも可能なかなと思っております。ちょっとこれは検討・研究させていただければと思います。

(菊池委員)

「学びの基金」には私共からも事業費の一部を寄付させていただいたと思います。そういった形であればやりやすい面があるかと思えます。

(倉原委員長)

なるほどなと思う御意見・アイデアだったと思います。ぜひ御検討ください。その他いかがでしょうか。

(田中委員)

先程、佐々木委員さんもお話になってたんですけども、NPOの立場からいろんな活動に参加させていただいているんですけども純然たるNPOの他に事業系の、福祉関係の仕事をなされているようないわゆる企業と同じ形ですけどもNPOの立場を採っているという方達であれば、一種の普通の企業と同じですので原価があって、売上があって、利益があってという格好で利益を再配分するという格好も十分検討されていく訳なんですけれども、実質、例えば指定管理であるとかこういう補助金を使った事業をした場合に、いわゆる利益部分を大きく取りにくいというふうな形が事実としてありますので、例えば補助金を活用した事業を取りに行こうというふうなことをした場合に3分の2補助という形であれば、3分の1は実質自分達で負担するという形になりますけれども、100万円ぐらいの支出額であればなんとかやりくりをしますが、それが1千万円、2千万円ということになると自前で賄う資金が例えば5百万円という規模に膨れ上がってしまうので、なかなか枠組みを取りに行こうと思っても自分達だけでは難しいというのが現実問題として一つ出てくる訳なんです。

ただ、そのために、うちなんかも事業を取る下準備として自分のところで資金繰りが出来

るような体制というのは固めつつはあるんですけども、なかなかやっぱりここ何年かで始められた NPO さんにそこを求めるのはかなり酷な話になってきますので、先程平澤委員さんなんかおっしゃったみたいに一部、資金じゃない部分での応援の仕方であったりとか、そこをカバーする仕組み作りであったりっていうのを考えてあげないと、一定期間に資金をつぎ込むだけけれども、その資金をつぎ込んだ2年、3年後に本当に自立可能な状態にまでなっているかっていうとそうってはいない。やってみて一定の成果は出たけれども資金が続かなくなりましたという話は往々にして今までもあった話なので。その辺をもう一度全面的に応援する仕組みというのをなんとか考えていかなければいけないかなと思います。

やはり自治体とか環境によって非常に温度差がありますので、例えば先程、陸前高田の話をしてきましたがけれども、実際に人手の足りない、全部町の機能から何からほとんど奪われてしまったような状態のところと、まだそういう機能が十分に残っていてそれをバックアップする仕組みも残っているところではやっぱり手の入れ方が全然違ってくると思います。「新しい公共」ということはすごく重要なことだと思うんですが「古い公共」というのも現実問題としてあるので、「新しい公共」をするためには古いものを淘汰していかなくちゃいけないという、ちょっと乱暴な言い方もあるので、既存のことが残っているとそこに非常に手を出していくというのも現実問題ある訳です。ただその辺をいかに整合性を取っていくかということと、その地域、その地域の能力とそれから応援する力、そういったものを勘案して何が本当に必要なのかというのは割とその地域、地域にうまく当てはめないと、一般的にこうですよというのを全県的に一斉に広げてもなかなか反応しづらいところがあるんじゃないかなと正直なところ思いました。その辺も含めてこれからの検討課題にさせていただければなと考えております。

(倉原委員長)

おっしゃるように地域でやっぱり状況が全然違いますし、また NPO というひとくくりでは言えませんし、分野あるいは収入の形態によっては全く違いますし、ちょっといくつか少しきめ細かな仕組みというのは求められるかもしれないですね。その他いかがでしょうか。

(藤尾委員)

そもそも新しい公共っていうのは NPO だったり、市役所だったりいろんな主体によって違ったり、それは違って構わないしいろいろあって構わないけれども、そういう自体の議論というのはあまり実際されていないんじゃないかと感じています。支援の仕方とかノウハウの共有というような話をいろいろしていくうちにいろいろな仕組みや施策も生まれてくるという気がしています。

(倉原委員長)

そうですね。そういう経験の中でだんだん醸される、醸成されていく。そしてどこかできちんとしていくということでしょうね。その他いかがでしょうか。

ちょっとお聞きしながら、そこまで詰めるではないんですけど先程もあった PR の仕方を知らないとなかなか出てこない中で、人の財布のひもを緩くするような、心をつかむような PR というか、それが一つ大事なんじゃないかなと思ったんですけど。一方、御意見の中でいろんな団体がある中で1つ1つ、1件1件に対応するのが難しい中で大きな顔と言いま

しょうか、新しい公共支援基金とか、例えばということで掲げられていますけれども、これも大事なかなと思いつつ、何か大きな看板を掲げることによって顔が見えなくなるというのもちょつとどうだろうなという、表現の方法が大事なんでしょうけど、人の心を分かってもらえる、惹きつけつつ一方組織としての顔があるような、ちよつとうまく言えないですけど、大きな看板を掲げることによってただの箱にならないような顔がある表現がないとうまく働かないのかなと思ったりしたところです。

あとこの辺難しいのかもしれませんが、どうしても本県の場合震災対応ということで、この震災対応ということと「新しい公共」ということは本来別のことでもあり一方、現実問題として重なる部分、この辺をどううまく制度的にもテクニックがいるでしょうけれども、多分いろいろ御苦労されるだろうなという部分ではないかと思ったところです。むしろ実態を生かしていいと僕は思うんですけども。ちよつと余談です。その他いかがでしょうか。

(藤尾委員)

やっぱり震災対応というのは決して忘れてはいけないことだし、岩手県が第一に取り組んでいるということはなくしてはいけない部分なので次年度以降の NPO への支援についてのメインになる部分じゃないかなと思います。震災という土壌の中で NPO が本当に必要だということを認識されたのはある意味「新しい公共」の大きなステップになるのかなというふうに思います。

(倉原委員長)

そういう意味では本県独自の新しい在り方として、むしろ逆に掲げてみる手もあるでしょうね。加えてやはり被災したという経験を持つ県の責務としても積極的に掲げてみてもいいかもしれません。逆にそういうのをうまく利用するっていうのも大事だと思いますけれど。

あと先程何人かからお話があったんですけど、間接的な寄附とか間接的な支援、その辺いろいろアイデアが出てきているようなので、仕組みとしてうまくまとめていければなど。なんとなく今のところアイデアの段階なので、それが少しまとまってくると動き出すものにならないかなと期待があります。ということで、その他いかがでしょうか。

(佐々木委員)

先程、藤尾委員がおっしゃった震災津波の被害を受けた県ということで、今 NPO 団体では取り組む事ができない分野が明らかになってきていると感じております。例えば浸水地域にあった自分の宅地の買い上げ価格ですとか、それから高台移転と言いますが、その高台を開発して、今から開発する訳ですよ。そうすると、開発していつになったら自分達はその高台に移転できるのか。それが来年のことではないんです。4、5年先、10年かかるかもしれないということです。例えば被災した施設を自分の土地に、原野とか林に移そうと思って伐採したところ、伐採の放射線量を調べろとかというふうなことでやっぱり津波だけじゃなくて放射線のことだってどんどんどんどん工期が遅れたという現実もある訳ですよ。こういうふうなことがあると、住民の気持ちがいつまでも前向きでられない。そこを前向きに持って行くためのところの支援を NPO は自分の身の丈にあったところでやっていくのも1つの方法というか、支援活動の1つなのかなというふうに感じていました。

人口流出がますます加速している、戻って来ない、町は出来たんだけど人もいないと

いうふうな不安とか、数限りない不安がある中でそれでも留まって暮らしている人達がいる訳で。そういう人達の、国とか県とかの政策を待つしかないところまで気持ちを持って行く、そういうふうな生き続けていくための支援をやっていくというのが、やはり私達のような小規模であろうが、「なんとかしなくっちゃ。」と立ち上がった市民団体の力なのではないかなと思いました。

それであと先程委員長がおっしゃいました仕組みの中で、「この相談についてはここにお願ひしたら無料で相談ができる。」みたいな、そういうふうな連携が目に見えてはっきりしていたらいいのかなと思いました。以上です。

(倉原委員長)

ありがとうございます。現場の対応が様々な中で、県の組織的にみても他の分野にもまたがる場所が出てくるでしょうし、これはどこから切り出してもいいことなので、有効な切り口から呼びかけつつ取り組んでいくことが大事かなと思うところです。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、事務局の方からありますでしょうか。次の「その他」で何かありますか。

(事務局 島山総括課長)

それでは、大変長時間にわたってありがとうございました。なかなか国の動向が固まらない中で国と連携しながらの県事業の検討ということではかどらない面もありますが、いずれ本日賜りました意見も参考にしながら制度を作ってまいりたいと思っております。

今後モデル事業の視察、あるいは成果報告会というものを予定してございます。早速、釜石方面についての計画もございまして12月26日が最後の視察と考えてございますので、4名ぐらいの方には御参加をいただければと思います。その際は御連絡をいただければと思いますのでよろしくお願ひを申し上げます。

あとモデル事業の成果報告会については別途、日程を調整いたしまして年明け以降になりますけれどもご連絡いたします。昨年度は釜石の合同庁舎の方で開催いたしましたけれども今年度も4ヶ所ぐらいに分けて、件数がかなり多いですので。昨年度は10団体ぐらいだったんですが、今年度は50団体ぐらいありますので4ヶ所ぐらいに分けて開催したいと思っております。日程の調整はまた後日させていただきます。

(倉原委員長)

昨年度は全件一応御報告いただいていたんですけど、4ヶ所ということは全件御報告ということでしょうか。

(事務局 佐々木特命課長)

できるだけ各団体の発表の場を設けたいとは考えておりますが、物理的な限界もあろうかと思っておりますのでその辺りは調整させていただきたいと思っております。

(倉原委員長)

分かりました。いいことなんですけれどもね。

じゃあ、長時間にわたってみなさんありがとうございました。とりあえず議事はこれで終わりということで、それでは事務局の方からお願いします。

4. 閉会（佐々木特命課長）

長時間にわたりましたどうもありがとうございました。これをもちまして平成24年度第3回岩手県新しい公共支援事業運営委員会を閉会いたします。今後とも引き続きよろしくお願いたします。本日はありがとうございました。